

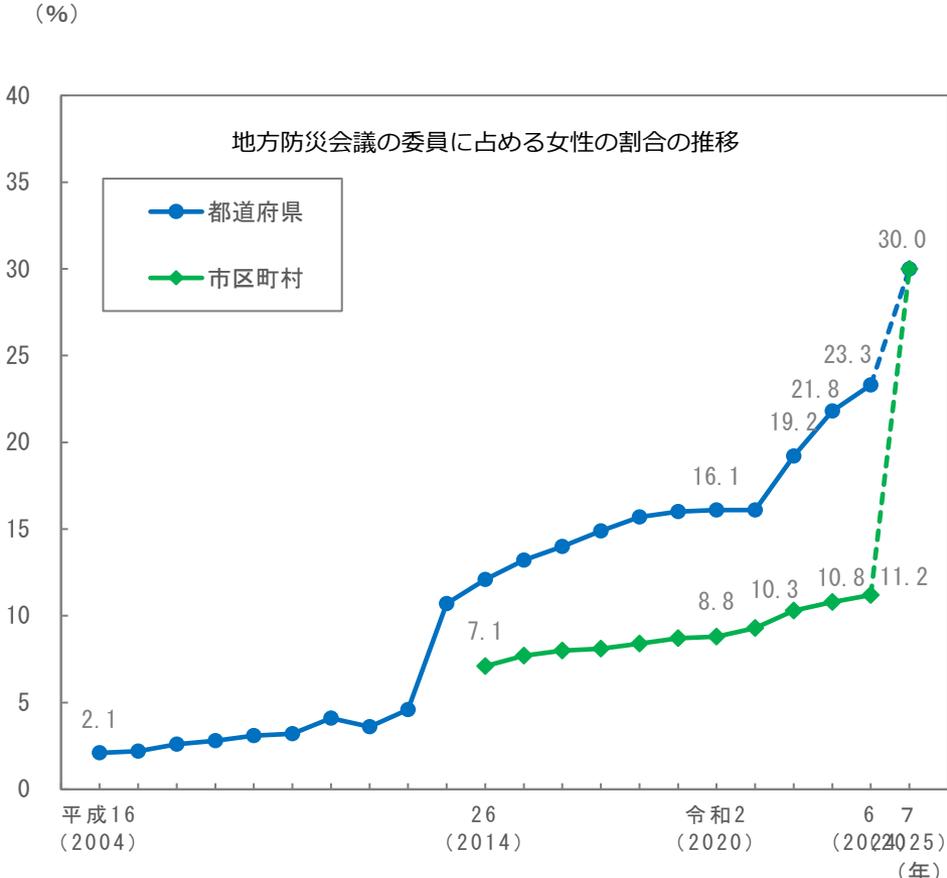


防災・復興における 男女共同参画の推進に関する 内閣府の取組について

令和7年2月17日
内閣府男女共同参画局

第5次男女共同参画基本計画第8分野の成果目標と現状

	目標値 (2025年)	計画策定時 (2020年)	現状 (2024年)
都道府県防災 会議の委員に 占める女性の 割合	30%	16.1%	23.3%
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
委員に占める 女性の割合	15% (早期)、 更に30%を目指 す	8.8%	11.2%
女性が登用さ れていない組 織数	0	348 /1,741	274 /1,741



※出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 (2024年4月1日時点)

第5次男女共同参画基本計画策定以降の主な取組

- 令和3年 5月
- ・「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムの公表
 - ・自然災害即応・連携チーム会議の幹事として男女共同参画局長を追加
 - 大規模災害発生時に政府の迅速・円滑な初動対応と応急対策を強化する観点から、平時から内閣危機管理監のもとに関係省庁の局長級がチームとなって情報交換・共有を図るための会議。令和2年4月20日付けで内閣官房長官決定により設置。通常は官邸で開催。
 - ・中央防災会議の開催
 - ✓中央防災会議の委員について、委員（閣僚を除く）に占める女性の割合を11%から33%に拡大
 - ✓防災基本計画を修正し、①地方防災会議への女性の参画拡大、②災害時の性暴力・DV防止に係る取組を追加
 - ✓中央防災会議幹事会に男女共同参画局長、主事会に男女共同参画局総務課長を追加
- 7～8月
- ・大雨により設置された特定災害対策本部会議に男女局長が本部員として出席
 - ・静岡県熱海市の土砂災害発生に伴い男女局の職員を現地に派遣
- 11月
- ・ぼうさいこくたい2021「集まれ！防災女性職員とその応援団」を開催
(令和3年から毎年実施。これまでにオンライン&対面セッションを4回開催)
- 令和4年5月
- ・「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」の公表
 - ・「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」結果の公表
(令和3年から毎年実施。現在は令和6年分の調査を実施中)
- 令和5年5月
- ・「防災分野における女性の参画促進～好事例集～」の公表
- 令和6年1月
- ・能登半島地震の発生に伴い男女局の職員を現地災害対策本部に派遣
- 6月
- ・「見える化マップ」公表
- 10月
- ・「男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査」開始

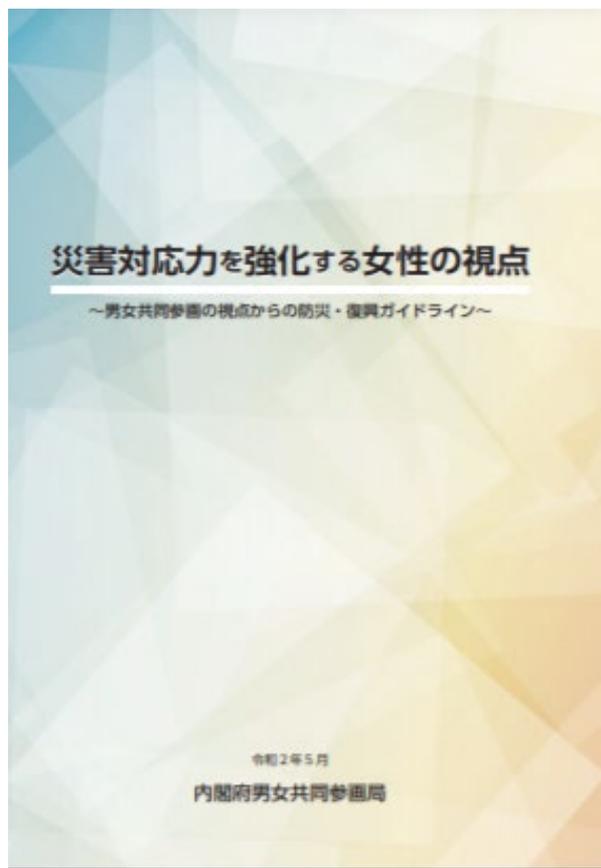
災害対応力を強化する女性の視点

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）



都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、**平常時の備え**、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf



取組主体：☑都道府県 ☑市町村 ☑男女共同参画センター ☑市民団体

26 避難所の生活環境の改善

- 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に確認する。
- 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターによる巡回指導を行う。
- 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。

<女性の視点に立った避難所となるように>

避難所開設当初から安全対策を行い、女性の視点から生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難所運営には女性職員も配置し、避難している女性の声をくみ上げる体制を作る、女性の専門職の協力を得るなどの対応により、支援の質が高まることが期待されます。→第3部 避難所チェックシート

<避難所キャラバンで環境改善>

被災自治体の男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が「避難所キャラバン」を実施し、避難所チェックシートをもとに、運営管理者や入所者に個別ヒアリングを行い、改善を促すことが有効です。

本市男女共同参画センターはあもい「避難所キャラバン」の取組では、居住環境については、避難所によって差があるものの、プライバシーに配慮するため、段ボールやドーム型テントなどを設置し、安心して着替えたり授乳したりできる避難所も少しずつ増えていました。一方で、死角があるために、体調不良やトラブルなどを見つづらぬという意見もあり、扉間は障子切りのカーテンを開けて安否確認や危険防止に努める工夫もされています。また、こうしたキャラバンにより、女性用品の配布方法の見直しも行いやすくなりました。

生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えるようになることから、保健師による健康確認の際に不安や悩みについても簡単に聞き取りを行い、男女共同参画センター等の相談窓口や社会福祉協議会などにつなげることが有効と考えられます。



チェックシートで避難所の状況確認
(熊本市の事例)



保健師による健康管理支援
(九州北部豪雨の被災市の事例)



配布方法の見直し
(熊本市の事例)

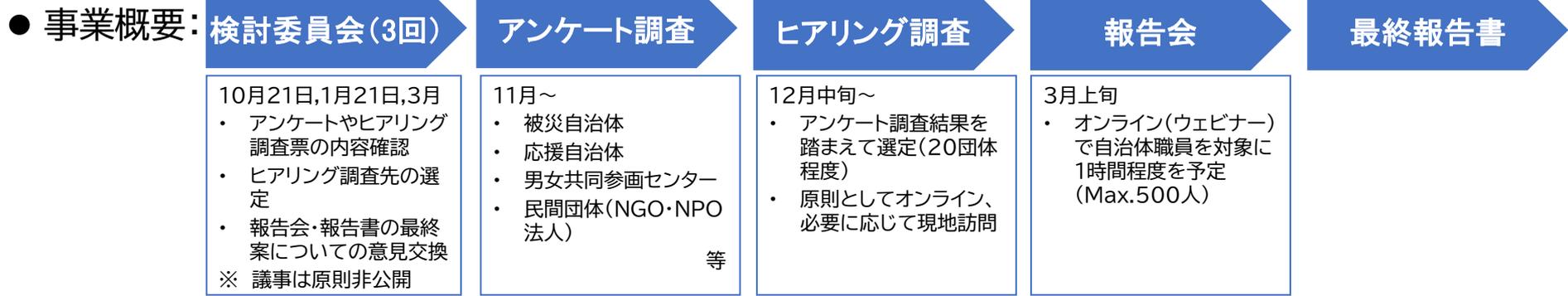
30 熊本県男女共同参画センターはあもい「平成28年度 避難所キャラバン」報告書

43

男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査

- 目的: 令和6年1月1日の能登半島地震において被災した自治体や応援自治体、民間団体等の平常時の備えや発災後の対応、復旧・復興に向けた取組や各種事例等を収集し、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を踏まえた災害対応の取組状況について把握する。また調査結果に基づき、今後の災害対応において男女共同参画の視点を更に反映させられるよう課題や取組を整理し、報告書として取りまとめる

【背景】女性版骨太の方針2024（女性活躍・男女共同参画の重点方針2024）
内閣府では今般の災害対応に当たった被災自治体や応援自治体、民間団体等の平常時の備えや発災後の対応、復旧・復興に向けた取組や各種事例等を収集し、同ガイドラインを踏まえた災害対応の取組状況について把握するための調査を行う。また、調査結果に基づき、今後の災害対応において男女共同参画の視点を更に反映させられるよう課題や取組を整理し、報告書として取りまとめる。



- 検討会委員:
 - 池田恵子氏（静岡大学教授・座長）
 - 池田哲也氏（熊本市文化市民局市民生活部長）
 - 小山内世喜子氏（男女共同参画地域
みらいねっと代表理事）
 - 斉藤容子氏（関西国際大学客員教授）
 - 明城徹也氏（JVOAD事務局長）

- オブザーバー:
 - 内閣府防災（避難生活担当）
 - 内閣府防災（普及・啓発担当）
 - 総務省自治行政局公務員部
公務員課応援派遣室

防災・災害対応における女性の参画促進

(第5次男女共同参画基本計画、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」における記載)

● 防災・復興の意思決定への参画

- ① **地方防災会議**に占める女性委員の割合を3割以上にする
- ② **災害対策本部・復興対策本部**に女性を配置する



● 災害対応の現場への参画

- ③ **防災・危機管理担当部局の職員**に女性を配置する
- ④ **避難所の管理責任者**に女性と男性の両方を配置する
- ⑤ **自主防災組織、消防団**への女性の参画を拡大するとともに、活動を続けられる工夫をする



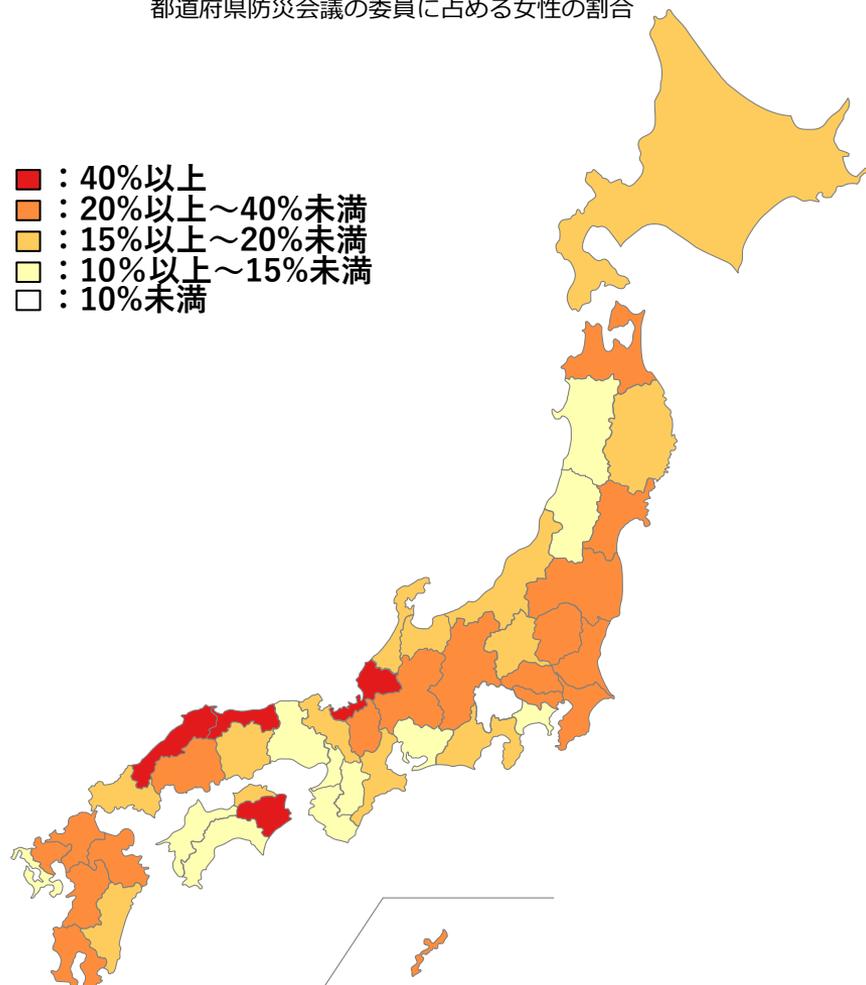
① 地方防災会議への女性委員の登用

意思決定層に女性比率が高まると、防災計画に女性の視点に立った対策が取り入れられる。

2 地方防災会議 (ガイドライン p.12)

- 地方防災会議の**女性委員の割合を3割以上**とすることを目指す。
- 女性委員がゼロの場合は、**早期に女性委員を登用する**。
- 大学教員、医療・福祉関係の専門家（保健師、助産師、看護師、保育士、介護士等）、民生委員等の女性を委員に登用する。

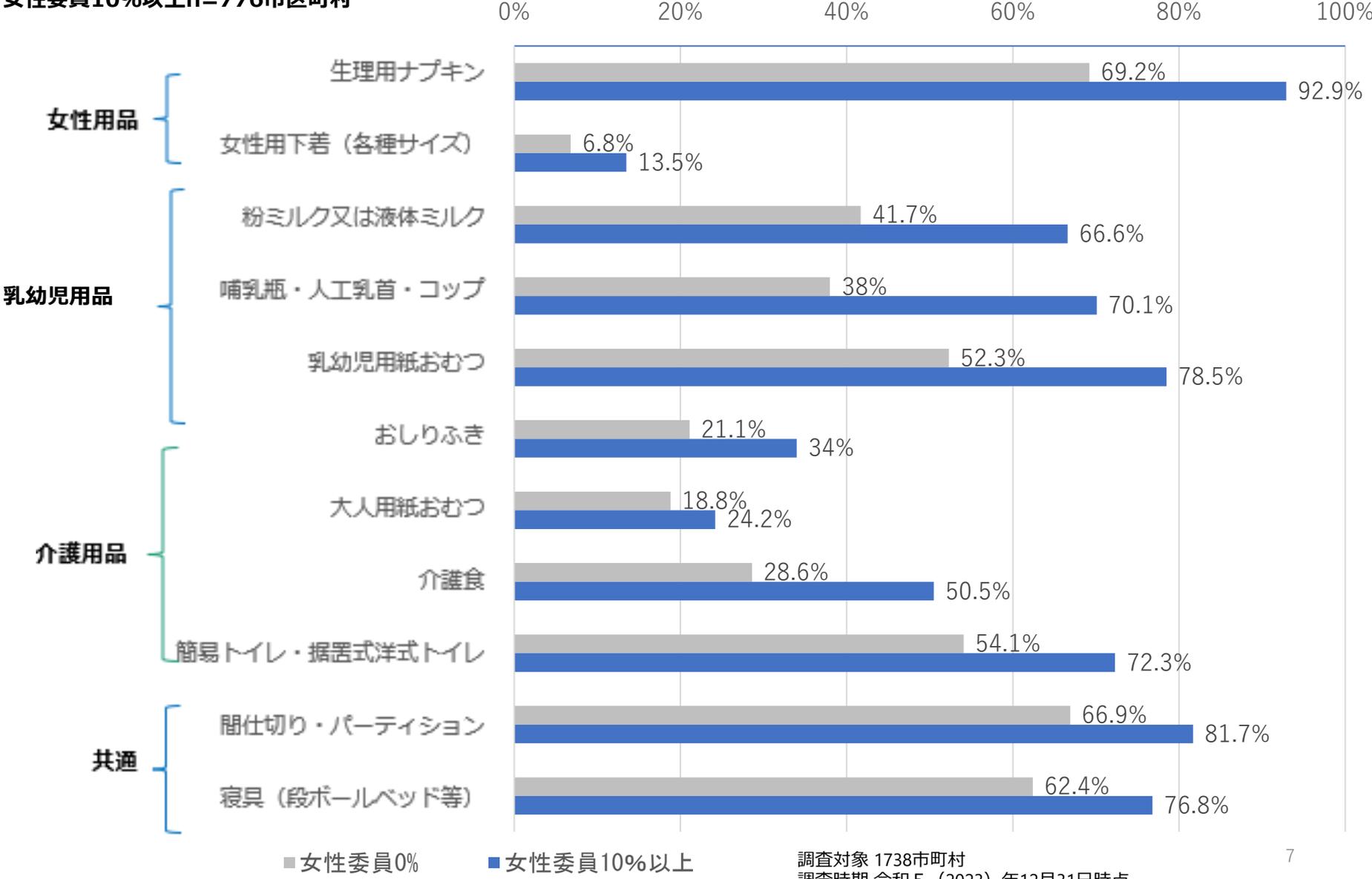
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合



※出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和5年度）より内閣府作成

市区町村における防災会議の女性委員割合と常備備蓄の割合の比率

女性委員ゼロn=266市区町村
女性委員10%以上n=776市区町村



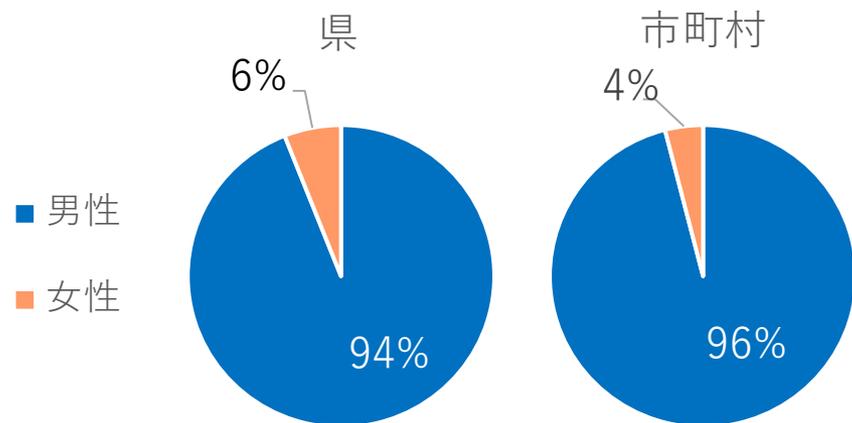
② 災害対策本部への女性職員の配置

災害対応の初動段階から女性の視点を取り入れ、ニーズに的確に対応できる。

1.5 災害対策本部 (ガイドライン p.29)

- 災害対策本部の構成員に、**女性職員を配置**する。
- **男女共同参画担当部局を所管する構成員は、ガイドラインに盛り込まれている事項への対応について、本部に情報提供・問題提起**する。
- 災害対策本部の**下部組織には、必ず、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置**する。

【参考】熊本地震の災害対策本部における男女比



内閣府男女共同参画局調べ (平成29年 5月)

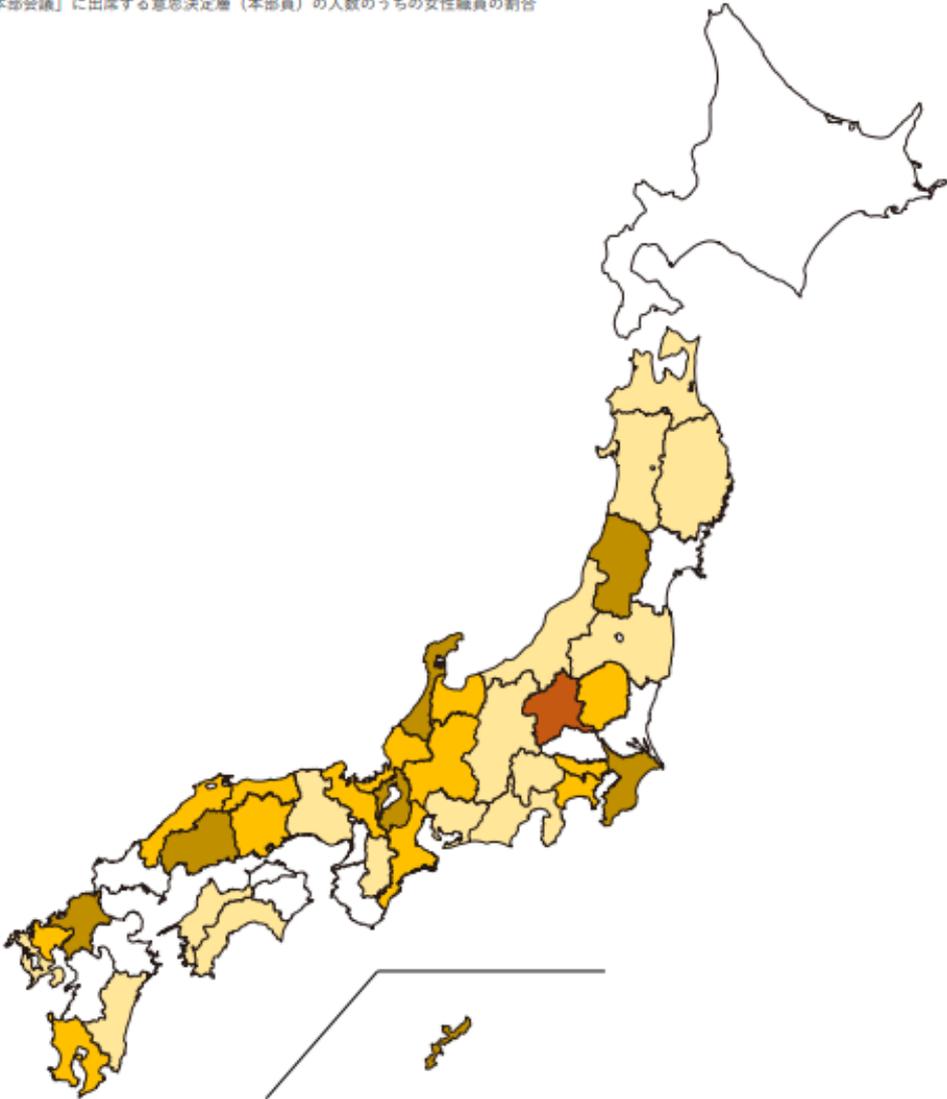
都道府県の災害対策本部の女性職員の割合

災害対策本部会議における女性職員は平均10%と低い状況となっている。

都道府県	職員数(人)	女性(人)	女性割合
群馬県	21	8	38.1%
千葉県	15	4	26.7%
滋賀県	16	4	25.0%
石川県	17	4	23.5%
広島県	17	4	23.5%
福岡県	14	3	21.4%
山形県	24	5	20.8%
沖縄県	20	4	20.0%
富山県	27	5	18.5%
岡山県	17	3	17.6%
鳥取県	19	3	15.8%
東京都	35	5	14.3%
神奈川県	30	4	13.3%
佐賀県	15	2	13.3%
三重県	23	3	13.0%
栃木県	16	2	12.5%
福井県	16	2	12.5%
島根県	17	2	11.8%
岐阜県	18	2	11.1%
鹿児島県	18	2	11.1%
京都府	28	3	10.7%
新潟県	22	2	9.1%
山梨県	22	2	9.1%
兵庫県	22	2	9.1%
富崎県	13	1	7.7%
愛知県	29	2	6.9%
青森県	16	1	6.3%
秋田県	16	1	6.3%
長野県	17	1	5.9%
長崎県	18	1	5.6%
高知県	19	1	5.3%
福島県	21	1	4.8%
愛媛県	21	1	4.8%
岩手県	22	1	4.5%
静岡県	22	1	4.5%
奈良県	22	1	4.5%
大阪府	24	0	0.0%
大分県	23	0	0.0%
埼玉県	22	0	0.0%
茨城県	21	0	0.0%
宮城県	19	0	0.0%
山口県	18	0	0.0%
熊本県	17	0	0.0%
北海道	16	0	0.0%
香川県	16	0	0.0%
和歌山県	14	0	0.0%
徳島県	14	0	0.0%
合計	929	93	10.0%

※：災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合

割合	団体数
30%以上	1団体
20%以上～30%未満	7団体
10%以上～20%未満	13団体
～10%未満	15団体
0%	11団体



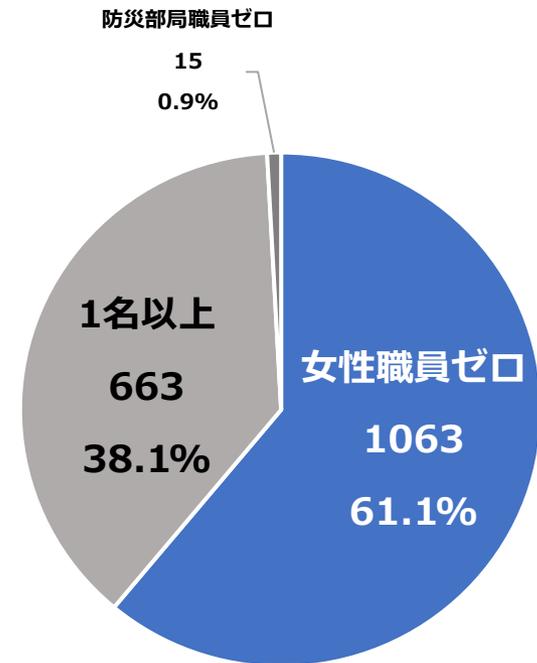
③ 防災・危機管理部局への女性職員の配置

平常時から男女共同参画の視点に立って施策を考え、計画や各種マニュアルに反映できる。

1 職員の体制と研修 (ガイドラインp.11)

- 防災・危機管理担当部局の職員の男女比率を庁内全体の**職員の男女比**に近づける。
- 庁内職員に対して、**ガイドライン**を踏まえた**防災研修・訓練等**を実施する。
- 防災研修・訓練は、防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局・男女共同参画センターとが**連携して**実施する。

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数
(政令市を含む1741市区町村)

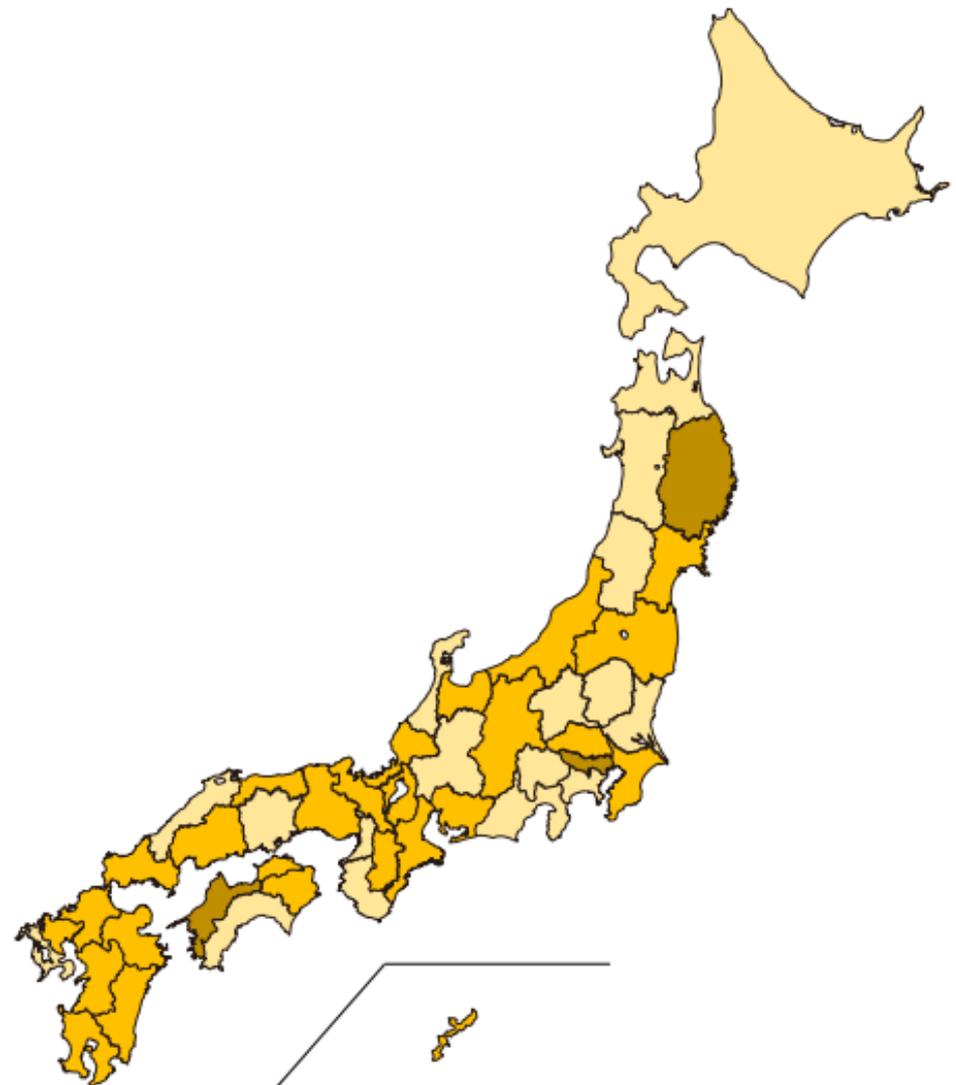


内閣府男女共同参画局調べ
調査時期：令和5（2023）年12月31日時点

都道府県の防災・危機管理部局の女性職員の割合

令和5年12月末時点の防災部局の女性職員の割合は平均12%と低い状況となっている。

都道府県	職員数(人)		女性割合	
	職員数(人)	女性(人)		
岩手県	71	16	22.5%	20%以上 3団体
東京都	141	31	22.0%	
愛媛県	20	4	20.0%	
滋賀県	26	5	19.2%	10%以上~20%未満 26団体
長野県	32	6	18.8%	
徳島県	60	11	18.3%	
兵庫県	66	12	18.2%	
鳥取県	43	7	16.3%	
愛知県	70	11	15.7%	
宮城県	73	11	15.1%	
福岡県	41	6	14.6%	
三重県	62	9	14.5%	
佐賀県	35	5	14.3%	
宮崎県	28	4	14.3%	
千葉県	71	10	14.1%	
新潟県	65	9	13.8%	
大分県	37	5	13.5%	
香川県	31	4	12.9%	
埼玉県	39	5	12.8%	
福井県	39	5	12.8%	
沖縄県	24	3	12.5%	
富山県	16	2	12.5%	
山口県	25	3	12.0%	
京都府	43	5	11.6%	
熊本県	27	3	11.1%	
福島県	84	9	10.7%	
奈良県	28	3	10.7%	
鹿児島県	67	7	10.4%	
広島県	49	5	10.2%	
北海道	61	6	9.8%	
大阪府	72	7	9.7%	
岡山県	21	2	9.5%	
静岡県	129	12	9.3%	
岐阜県	44	4	9.1%	
神奈川県	89	8	9.0%	
栃木県	36	3	8.3%	
鳥取県	50	4	8.0%	
山形県	25	2	8.0%	
高知県	77	6	7.8%	
青森県	58	4	6.9%	
茨城県	62	4	6.5%	
群馬県	31	2	6.5%	
和歌山県	48	3	6.3%	
石川県	51	3	5.9%	
長崎県	35	2	5.7%	
山梨県	21	1	4.8%	
秋田県	53	2	3.8%	
合計	2,376	291	12.2%	~10%未満 18団体



調査時期：令和5（2023）年12月31日時点

災害対応に携わる女性職員への支援体制の整備

災害対応業務に参画する職員への支援は女性に限らず、全ての職員に必要である。

5 応援・受援体制 (ガイドラインp.16) 16 災害対応に携わる女性職員等への支援 (ガイドライン p.30)

【受援】

- 女性の応援職員にとって**安全で安心できる受入環境**を定めるように努め、**女性の応援職員の円滑な受入れ**に努める。

【応援】

- 受援側の要請を踏まえつつ、**女性の職員等を積極的に派遣**するよう努める。
- 派遣される女性職員にとって**安全・安心できる派遣環境**を整える。

- **子育てや介護等を行っている女性・男性職員が、災害対応業務に参画できるよう支援**に努める(保育所等の早期復旧・復興や庁舎内・避難所等での一時預かりの検討)
- 女性職員が宿直等を**安全・安心に行える環境**を整備する。

災害時に職員が働きやすい環境を作る



～愛知県 豊橋市の事例～

事例8 愛知県豊橋市

2 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

子ども一時預かり場所の設置

1. 災害時に職員が安心して災害対応に取り組めるようにするため、検討会から**子どもの一時預かり場所の運用を検討するよう要望した**

こんないいことがあった！



予算や人員などの具体的な検討につながった！

2. **本庁舎内の職員を対象にして、庁舎内に託児所**を設ける運用とした

これをやったらうまくいった！



本庁舎の職員向け設備として人員確保などを行い、まずはやってみることができた！

3. 育児休業中の職員が来庁した際に利用できるように、庁舎内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて**託児スペース**をつくった

さらにいいこと！



日ごろから使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで費用を抑えられた！

4. 市役所内のイベントの際に託児を依頼していた**外郭団体(NPO法人など)**と協定を結び、毎年防災訓練の際に、**一時預かり場所の開設訓練も実施している**

さらにいいこと！



訓練後の振り返りを通じて、「(外郭団体の方が発災直後にかけてつけれない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に加わっていただくべきではないか」などといった、今後の取組に向けた課題を明らかにできた！

畳やマットを敷いて託児スペースに！



長時間の預かりや庁内完結型の制度など、引き続き検討！



④避難所の管理責任者への女性と男性の両方を配置

避難所の運営に女性が参画することで、男女双方のニーズにきめ細かく対応できる。

19 避難所の開設・運営 (ガイドライン p.34)

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。



間仕切り&段ボールベッドの例

20 避難所の環境整備 (ガイドライン p.35)

- プライバシーの十分に確保された**間仕切り**により、**世帯ごとのエリア**を設ける。
- トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、**男女別**に設ける。**授乳室**を設ける。
- **女性用品の配布場所**を設ける。



女性専用物干し場

更衣室・授乳室
(ドーム型)



⑤自主防災組織等への女性の参画、女性防災リーダーの育成

現場への参画推進とともに、参画する女性を育成することも重要である。

7 自主防災組織 (ガイドライン p. 18)

- 自主防災組織における**女性の参画を促進**する。
- 自主防災組織における**男女の理解の促進**や女性による自主防災組織の形成を支援する
- **女性リーダーの育成を推進**し、平常時からリーダー同士の連携や情報共有を図る。



災害時のトイレ作り体験の説明をする
いばらき女子防災部員
【大阪府茨木市】

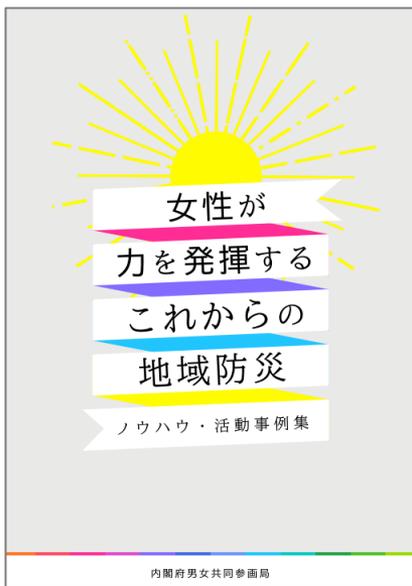
女性が力を発揮するこれからの地域防災

～ノウハウ・活動事例集～ (令和4年3月)



地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について調査・分析をもとに作成した、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウ・事例集です。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/knowhow/>



女性が力を発揮するためのノウハウ

活動をはじめめる女性の一步を後押しする

Q7 防災活動をしたいと思う女性に対して、行政は何かから始めるとよいですか？

A1 同じ目的を持つ人や組織をつなげる機会をつくりましょう



一人の人がやりたいかと思っている活動を、他の人も「やりたい」と思っているかもしれません。一緒に活動したり、困ったときに相談できる仲間がいると、活動の実行力が高まります。

活動ノウハウ

- ✓ 女性が気軽に参加できる研修やセミナーなどを開催する [p.24 \(D1\)](#)
- ✓ 研修の修了生が参加できるメッセージグループやメーリングリストを作成し、研修終了後もお互いにつながり、情報交換できるようにする [p.33 \(S2\)](#)
- ✓ 受講者仲間、防災士仲間、子育て仲間、民生委員仲間など、同じ目的を持つ人たちで新たにグループを結成できるよう支援する [p.33 \(S3\)](#)
- ✓ 活動報告会などのイベントを開催し、研修の受講生と修了生が交流する機会をつくる [p.33 \(S2\)](#)

A2 地域とマッチングしましょう



一人ひとりの希望に沿った活動を選択できるように、女性と自主防災組織などをマッチングしましょう。

活動ノウハウ

- ✓ 研修終了後に活動したい内容を面談などで把握し、活動できる組織を紹介するなど、行政が活動したい女性と受け入れ側の地域組織をつなぐ [p.25 \(I2\)](#)
- ✓ 自主防災組織ですでに活動している女性と、これから活動する女性と一緒に受講できる研修を実施するなど、異なる立場の女性同士が交流する場をつくる [p.26 \(2課題\)](#)

地域の防災で女性が力を発揮するということは、

- 防災活動の担い手が増え、子供や若者、高齢者や障害者等の多様な視点が活動に反映されます
- 防災を自分事として考え、一人ひとりが災害に備え行動するようになります
- 性別で役割分担せず、男女が共に防災に取り組むことで、地域組織の負担が減ります
- 地域組織の運営が柔軟になり、それぞれの生活に合わせて防災活動を続けられるようになります
- 男性が女性の防災活動を知る機会が増え、お互いの理解が深まり、地域の共助力が高まります
- 必要な情報が幅広い世代に伝わるようになります
- 学校等との連携が強化され、将来の防災人材の育成につながります

女性がさらに力を発揮できれば
災害に強い地域をつくることができます

さあ、できることから始めましょう

防災分野における女性の参画促進～好事例集～(令和5年5月)

地方防災会議委員に占める女性委員比率の向上、防災・危機管理部局への女性職員の配置等、防災分野での女性の参画拡大に積極的に取り組む17自治体を紹介 <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/suishin/index.html>



本事例集で紹介している自治体

- 山形県酒田市
- 山形県高島町
- 茨城県
- 群馬県渋川市
- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県浜松市
- 愛知県豊橋市
- 大阪府堺市
- 大阪府茨木市
- 兵庫県明石市
- 鳥取県
- 香川県坂出市
- 高知県高知市
- 福岡県桂川町
- 長崎県
- 沖縄県那覇市

事例8 愛知県豊橋市

女性職員の提案により、災害対応にあたる職員の子どもの一時預かり場所の設置を実現！

取組概要

- 「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」の実施結果を踏まえ、災害時に職員の子どもを一時預かり場所の設置を検討
- 訓練を実施して改善点を見つけることで、実効性のある制度に向けて更に検討を重ねている

取組のきっかけ 『災害時に女性が参画しやすい環境をつくりたい！』

当時、平成28年熊本地震の被災地に派遣された職員が、被災地で多くの女性職員が発災直後に託児所等がなく、育児・介護など無理に参集できず、その後、長期間労働ができないことを苦に退職した、という実態を目の当たりにした。

豊橋市で災害が発生した場合にも、職員が不足するかもしれない……

災害対応に女性も参画しやすい環境づくりを検討するため、「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」を先立。

災害時に、女性職員もすぐに職場に生まれ、安心して働ける環境を目指そう！

愛知県 豊橋市 防災危機管理課 電話:0532-51-3116 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5272.htm>

事例8 愛知県豊橋市

2 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

子ども一時預かり場所の設置

- 災害時に職員が安心して災害対応に取り組めるようにするため、検討会から子ども一時預かり場所の運用を検討しよう要望した
- 本庁内の職員を対象にして、庁舎内に託児所を設ける運用とした
- 育児休業中の職員が来庁した際に利用できるように、庁舎内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて託児スペースをつかった
- 市役所内のイベントの際に託児を依頼していた外部団体(NPO法人など)と協定を結び、毎年防災訓練の際に、一時預かり場所の開設訓練も実施している。市長や管理職等のトップたちも参加した

予算や人員などの具体的な検討につなげた！

畳やマットを敷いて託児スペースに！

本庁舎の職員向け設備として人員確保などを行い、まずはやってみることができた！

長時間の預かりや庁内完結型の制度など、引き続き検討！

日ごろから使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで費用を抑えられた！

訓練後の振り返りを通じて、「(外部団体の方が発災直後にかけつけられない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に加わっていたらいいのかなど」を話し、今後の取組に向けた課題を明らかにできた！

事例11 兵庫県明石市

防災会議内に専門委員会を設置し、ジェンダーと多様性の視点を考慮した計画に改定！

取組概要

- ジェンダー平等プロジェクトチームがテーマの1つとして「防災」を検討し、「ジェンダーと防災に係る専門委員」の設置を提案
- 実際に防災会議内に専門委員会を設置し、性別や障害の有無等にかかわらず多様な人達を委員に任命

取組のきっかけ 『防災分野において多様な視点で議論したい！』

庁内横断的にジェンダー視点を取り入れた施策について検討する「ジェンダー平等プロジェクトチーム」が立ち上がり、主要テーマの1つに「防災」が位置づけられた。

阪神・淡路大震災の被害を経験して、災害の脅威を認識してきたが、これまで防災の分野においてジェンダー視点の議論を行ってこられず、防災会議の委員も女性の割合が少なかった……

多様な視点を踏まえた災害対策を議論するため、市に対して防災会議内に「ジェンダーと防災に係る専門委員」を設置することを提案。

多様なメンバーから意見を出してもらい、出された意見は全て丁寧に取り扱うことを目指そう！

兵庫県 明石市 総合安全対策室 電話:078-918-5069 <https://www.city.akashi.lg.jp/zenen/>

事例11 兵庫県明石市

1 地域の関係者や障害者、高校生など、多様な方々が専門委員として参画！

ジェンダーと防災に係る専門委員

- ジェンダー平等推進室と総合安全対策室で相談しながら、委員には有識者、市内で防災教育や避難所運営に関わる小学校長、保健師、まちづくり協議会の会長、防災甲子園などに取り組む高校生を選定した
- 過去の災害の経験と踏まえ、委員候補者と性別・年齢・障害の有無等の多様な観点から災害対策を考えることの重要性を共有した
- 当事者(障害者)に関するテーマを検討した際は、臨時委員として障害者にも参画を依頼した

ジェンダーバランスを図るとともに、多様な人達が委員に参画することで、障害者等の要配慮者の防災対策も含めて幅広く話し合えた！

全ての委員が意見を出した！

職員が当事者の声を学ぶ機会にも！

会議の進め方

- 全4回の会議形式による会議に加え、横断型討議を用いたワークショップを実施した
- ワークショップなどで寄るから意見が多く出ることで、他の参加者も意見を述べるという空気に、活発な議論ができた！
- 全ての意見を書き留め、出た意見を「すぐに取組を推進」と「中長期的に取り組む業務」に整理した

1つの意見もつまずかず、全ての意見を大切にできた！

- 1月1日 被災自治体に対し「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく取組を進めるよう要請。
- 1月5日 男女共同参画局職員を現地災害対策本部に派遣(～3月29日、計12名)
- ・避難所に支援に入る国、県・市町、自衛隊、警察、民間団体に女性の視点からの「避難所チェックシート」の周知・活用を依頼
 - ・石川県と連携し、女性の視点に立った1.5次避難所開設・運営への支援
 - ・防犯ブザーをプッシュ型支援として4,200個市町に配布するなど
避難所における性暴力・DV被害防止のための取組を実施
- 1月17日 各都道府県に対し、石川県作成の性暴力・DV防止啓発ポスターや、避難所チェックシートの活用を応援職員等に周知するよう依頼。
- 1月29日 各都道府県に対し、広域避難先においても被災者が性暴力・DVに関して相談できるよう配慮するとともに、相談窓口の周知を依頼。
- 2月10日 加藤大臣の被災地視察
- ～3月末 石川県に対し、「応急仮設住宅・復興住宅チェックシート」について、市町への周知・活用の依頼。
- 4月～ 石川県の関係部局と密に情報共有し、ニーズに応じて支援。
- 10月～ 男女共同参画の視点に立った能登半島地震対応状況調査

避難所チェックシート

便利帳

避難所チェックシート

確認日：_____ 確認者：_____

① 避難所のスペース	
プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある <input type="checkbox"/> キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ：尿取りパット等の配置 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに鏡がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

石川県作成ポスター

**避難所では、性被害・性暴力
DVなどが起こりやすいです**

**みんなが安心して過ごせる避難所に
みんなで作る みんなでまもる**

- 夜間や人気のない場所では、一人での行動は避けます
- まわりの皆さんの目と支えがたよりです
- 被害をうけたら相談してください
- ストレスをためず不安な気持ちも声に出しましょう

【過去の災害のときも起きたことです！】

- ・着替えやトイレをのぞかれる・盗撮される
- ・夜になると他人が毛布に入ってくる・添い寝を強要される
- ・同じ避難所にいる人から、わいせつな行為やキスをされる

プライベートゾーンは水着でかくれる
からだの大切なところだよ

見ない、見られない
触らない、触られない
振らない、振られない

相談窓口 ※相談は無料です。秘密は守ります。男性からの相談も受け付けています。

性暴力・性犯罪	パープルサポートいしかわ	シャープ #8891	受付時間など 詳しくはこちら QRコード
	警察 性被害110番	#8103	
DV (配偶者からの暴力)	石川県 配偶者暴力相談支援センター	#8008	➤
	警察相談専用電話	#9110	
女性の様々なお悩み	石川県女性相談支援センター	076-223-8655	

石川県



災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果(令和7年1月公表)

内閣府防災担当では、令和6年能登半島地震を受け、全国の地方公共団体（都道府県及び市区町村）における災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査を実施し、調査結果をとりまとめました。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r7_0109.pdf

項目	品目	数量	単位
1-13	主食合計	92,799,895	食
14-23	副食合計	8,721,412	食
24	乳幼児粉ミルク・乳幼児液体ミルク	1,277,112	缶・本
25-27	水合計	29,705,412	L
28-29,46	暖房機器	30,985	台
30-32	冷房機器	36,184	台
33	携帯トイレ	65,699,306	回分
34,42-44,48-50	設置型トイレ	2,407,070	台
	(うち、トイレカー・トイレトレーラー・トイレコンテナ)	(うち、81)	台
35	毛布	14,721,159	枚
36,45	簡易ベッド（段ボールベッド含む）	575,204	台
37	パーティション	1,086,666	枚
38	生理用品	20,026,846	枚
39	トイレトーパー	3,586,127	巻
40	大人用おむつ	4,798,042	枚
41	子供用おむつ	10,755,046	枚
47	トイレ用洋式化アタッチメント	5,331	個

- 調査対象
全国都道府県及び市区町村
- 調査時点
令和6年11月1日
- 調査内容
災害用物資・機材等の備蓄状況

